

七 麦飯を巡る倫理と論理

池田放言をきる

「貧乏人は麦飯で我慢しなさい」といったといふので、それが当時の大蔵大臣池田勇人氏の放言問題として、ジャーナリズムが大きく取上げ、しまいには、この思想が恰も自由党の性格を物語るものとされて、政治問題にまでなってしまったことがある。

池田さんのいわれたことは、八千四百万人の国民がたらふく喰うだけの米は、この日本には生産されないが、不足分を海外から買うだけの外貨の余裕もないから、米が不足すれば麦で補いましょう、という経済の論理を言ったままでのことである。こんなことを一々取上げるジャーナリズムも政界も、見上げたものとして賞讃するわけには行かない。尤も私であれば、同じことを「八千四百万人の日本人が、たらふく米の飯が喰べられるようにすることが、そもそも政治の理想でございます」といつてのけたでしょう。どうせ同じことをいうのであれば、ヴォキャブラリーの選択に、一寸注意して欲しかったと、当時、同氏の秘書官だった私は、池田さんのためにも自由党のためにも惜しみたい。

極貧であるわけでもなく、自分の田地で一等米を作っていた私の家などでも、毎日たらふく米の飯を喰っていたわけではない。それどころか、米の飯を喰うのは、お正月とか冠婚葬祭の日とか病気のときとか、あるいは弁当をもって行く場合等に限られて、それ以外の日は、米三割裸麦七割程度の飯を喰うのを例としていた。しかも、麦に混ぜられる米は、決して一等米でなくて粉米の入った屑米であつたわけである。時には、雑炊あるいは芋がゆで以て、米の消費を節約したものである。

当時の日本は、米産圏である朝鮮や台湾を領有していたので、それらの地域から内地への米の移入も多かつた。しかも人口は六千数百万に過ぎなかつたのに、中流農家の食事は、そのように貧しいものであつた。家族全部が、毎日一応米の飯にありついている家は、八百軒の村人の中で、十指を以て数える程度のものであつたろうと思う。申し忘れていたが、問題の池田さんのうちでも兄弟七人のうち、姉五人は麦の入つた飯を喰べておられたそうである。しかも池田さんのうちには、広島県でも御自慢の家柄のよい名家であるし、酒の醸造家であるし、村で一、二を争う資産家でもあつたのである。

当り前のことをいって放言だと非難され、冷酷だと謗られるのが今日の政治であるとするならば、われわれは一体どうすればよいのであろう、寛容の徳というものは、人事百般にとって大切

な潤滑油であるが、今日の政治の在り方をみて、そのことが特に痛感される。ちょっとしたいいい返しにも、トゲトゲした態度で応酬されるようになったとしたら、これはたまったものではない。麦飯問答にしても、この中にこもる当り前の経済の論理ぐらひは、一応はかみしめてもらいたいと思つのは、麦飯を喰つて育つた私一人の抗議ではあるまいと思う。(昭、二八・八)

八 高利の誘惑

保全経済は昔もあつた

私が子供の頃、近所に小学校を停年退職されたおじさんがいた、その人は学殖もあり且達筆な方で、人々から敬慕されるというのでもないが、ある程度尊敬されていた。

ところがその人が、何時の間にか、自転車に黒い鞆をつんで毎日方々に出かけるようになった。不思議に思っていたら何でも報国貯蓄とかいう金融機関の駐在員になって、付近の農家や商家に貯蓄の勧誘に出かけていることが判つた。近所のおつき合いで、私の父も一口加入したのである。それは普通の利廻りより余程有利であつたので、大勢の人がこれに加入し、静かな田舎の一つの話題となつてきた。

第一回の元利償還期には、約束された通り元利の支払が行われたので、ぐんと信用も増し、加入者が激増した。その先生も川向いにあつた古い家を捨てて、新しい土地に立派な邸宅を新築するという具合であつた。私の父はどうしたはずみからか知らないが、恐らくは大勢の子供を抱えて貯蓄の余裕もなく且第一回のおつき合いで近隣人への義理はすんだと思つたことであるうか、第二回目には応募しなかつた。

ところが第二回目の元利償還期がきたが、到々その支払は実行されなかつた。大勢の加入者に賣められて、老先生は暫らくして悶々の中に死んでしまつた。どこに訴へ、どこに助けを求めるか、何の手筋もなく、大勢の加入者は泣寝入りするより他に道はなかつた。

星霜は三十年も廻り廻つて、終戦後伊藤斗福なる者の発起と運営にかかる保全経済会なるものが、東京を本拠として全国に支所網を張り廻らし、四十数億もの巨額の金を集めた。保全経済会というものは法律的には一種の匿名組合に似たもので、伊藤個人が加入者に対して全責任をもつて預つた資本を運用するという仕組のものであつた。

匿名組合という法律形式はお互によく人柄や信用程度を知り尽した仲間同志が純粹の相互信用によつて組織され運用されるものであつて、見ず知らずの伊藤という人物に大切な虎の子を預けるといふのも随分乱暴なことではないかと思われたが、法形式の上では相互の信頼によつてやつ

ている以上、第三者からその契約に水をさすということも、民主主義下においては許されないことであるので、一応私は沈黙を守っていた。

ところが、私が選挙区を歩いていると時折「保全経済会の支部長になってくれという話があります。私が引受けたものでしょうか。又保全経済会というのは大蔵省が公認しているものでしょうか」と聞かれることがあった。私は「それは貴方の御判断に任せますが、若し私にそのようなお話がありまして、私は御引受けいたしません。又保全経済会は大蔵省の認可を受けているものではありません」と答えておいた。

これが、やがて支払不能の状態になり、何万人という人々が大きい損害をうける始末になった。そこで政府や国会に対し、かかる事態になつた責任を問ひあるいはその收拾の方途について強い要請が行われた。素朴な国民感情からいえば保全経済会はにくむべきものであり、かかる事態に立至るまで放置した政府も国会もけしからんというのは、よく判るのであるが、政府としてもそれを取締る法規がないので手がつけれない有様であつたし、その取締立法をやるべき国会も、立法技術上の難問を抱えて、こつすればこつすづらかるし、こつすればこつすづらという模擬形式をしつらえるというので頭を悩ましていたのである。

例えば、会社という形式は会社法によつて認められた団体であるが、その形式を悪用して出資

金を詐取する事例は今も尚後を絶たない有様である。又匿名組合という形式を巧妙に擬装して、これは相互の深い信頼によつてやっていると方式を踏んでいる以上、政府が余計な干渉でもするものなら、それは非民主的だといつて逆捻じを食うのがおちであるにちがひなかつた。

要は、個人の自己責任を根本原理としてゐる民主主義の社会においては、その名譽ある構成員たる個人には本来十全の思慮が要求されてゐるわけである。永い伝統と高い信用と能率的な組織をもち、優秀な銀行員を擁してゐる銀行でも、定期預金に六分の利子を支払うことは並大抵でないことを思えば、保全経済会のようにバラック造りの思い付きの組織であるものが、三割も四割も高い利子を預金者に支払える道理はないのである。

高い利子の借金にも用心しなければならぬが、高い利廻の投資にも厳戒を怠つてはならない所以である。(昭、三〇・九)

九 新生活運動

饑応貧乏

人を招いておいて「もつと喰べ、もつと飲め」といつて、執拗に勧めるのが、わが国古来の美風だと一般に信ぜられているようだ。相手が相当満腹していると十分想像がついているのに、なおも食事を勧める。もう随分酩酊していて、それ以上飲ませても仕方がないと観念しつつも、なおもしつこく盃を勧める。こういう場面が、集いを通してよく見受けられる。十分無理だと思いつつも、なぜそういうことをやるのかといえば、結局けちくさいと思われのが嫌だという気持ちが先に立つてのことではなからうか。それは吉凶禍福をめぐる行事に無理をするのと一般の精神であろう。農村においても婦人会等を通して生活の合理化とか新生活運動とかいう名の下に、かような積弊矯正の方途が考究され鼓吹されてきたのであるが、未だ十分改まった形跡を見ることができないのはどうしたことであろうか。

先年、私は二カ月余りアメリカに滞在して四、五人のアメリカ人から招待をうけた。その多くは自宅に招かれたのであるが、不思議にも例外なく一品料理であり、ドライの場合もあった。酒

を出してくれた場合でも、もう酒がないからこれまでと主婦は宣告して、冷水で渴をいやしつつ長夜の談論に耽つたものである。「No thank you(もう沢山)」といえば、素直にそれ以上勧めはしない。私は小銭を惜しむアメリカ人が、その生活においても無理をしない一面をみて、彼の国が今日の強大を招いた素因の一端に触れたような気がしたのである。個人の生活において無理をしないということも、そのように一国の盛衰に重大な影響力をもつものであるが、公の生活におけるそれにはもっと深刻に考えさせられるものがある。

役人がよく地方に出かける。彼の出張をうけた地元は、学校の校長室や役場の会議室で心許りの食事を差上げてその労を慰めようとすることは一概に非難に当たらないことである。しかしその接待が料亭でしかも必要以上出費がかさばるようなものであれば、それは遠慮したいものである。困窮した地方財政上の考慮からいっても、一般民部の感触からいっても、果又当の御役人の品位からいっても遠慮したいものである。

昔信州真田藩の勘定奉行恩田木工は、その藩の財政的危機を見事に救つた人であるが、その人が第一に実行した施策は、百姓のところへ役人を出張せしめなさいということであった。「自分は今日から嘘をいわないことに心を決めた。従つて、自分がこれからいうことは嘘ではない。自分はそち等のところに検見に行く役人を今日只今から派遣しないことにする。それに御異議はない

か」と集めた庄屋一同にいったところ、検見役人の狼藉とこれに伴う出費に泣かされていた庄屋一同は、非常に感激して、来年、再来年までも前どりされていた年貢を棒引にし、藩の財政再建に協力するという場面が、恩田木工の手記「日暮硯」に書いてある。

もとよりお役人が、大切な要務をもっているのにその出張を取止めさせるというのも、又そのお役人に一切食事を差上げないようというのも聊か非常識といわなければなるまい。唯その時に、ちょうど時期物のさつま芋をふかしたり、その村でとれた芳香豊かな松茸をやいたり、新鮮なつけ物を出したり文字通りあり合せの心のこもった食事を差上げても一向非礼にならぬばかりか却って、その芳情に心温る思いがするものである。何も生活の合理化とか新生活運動とかいかめしいことをいわなくても、ありのままの素直さ、加工を施さない素朴さ、そういうものがほしいものである。(昭、三〇・一〇)